

第 3 3 回 一橋植樹会 総会

平成18年4月9日(日)

第1号議案 役員改選承認の件

第2号議案 平成17年度事業報告並びに
決算報告承認の件

第3号議案 平成18年度事業計画並びに
予算承認の件

第4号議案 定款変更承認の件

報告事項 1. レスター・ブラウン博士招聘の件
2. 国立キャンパス整備計画

以上

一橋植樹会役員 (敬称略)

(平成18年4月9日現在)

会長	加納 誠三	(昭37経)	理事	関 統造	(昭41社)
顧問	福嶋 司	(東京農工大学教授)	"	栗田 克彦	(昭41商) *
"	田中 政彦	(昭35経)	"	佐藤 征男	(昭42経)
副会長	國持 重明	(昭35経)	"	川村 忠太郎	(昭42法) *
"	谷 和久	(昭37社) *	"	高場 恭幸	(昭43経)
"	新里 英雄	(昭41法)	"	田中 襄一	(昭45商)
"	寺西 重郎	(昭45博経)	"	樋浦 憲次	(昭45経)
理事	菲澤 嘉雄	(昭16学後)	"	岩城 悦子	(昭47商)
"	石原 一子	(昭27学)	"	高橋 治夫	(昭48法)
"	山本 千里	(昭31商)	"	竹澤 京介	(平7経) *
"	河野 正次	(昭31商) *	"	杉山 武彦	(昭49博商) (学長)
"	辻巻 孝	(昭34商) *	"	田崎 宣義	(昭51博社) (副学長)
"	大泉 潤	(昭35商)	"	関 啓子	(昭51博社) (社会学研究科教授)
"	白石 武夫	(昭35法)	"	寺西 俊一	(経済学研究科教授)
"	土田 将夫	(昭37商) *	"	筒井 泉雄	(商学研究科教授) *
"	藤木 隆三	(昭37経) *	"	金田 正男	(大学事務局長)
"	幡谷 勉	(昭39商)	"	中林 豊	(大学施設課長)
"	鈴木 徹郎	(昭39社) *	"	兼井 博章	(商3年) *
"	志田 哲朗	(昭39経) *	"	坂本 裕子	(社3年) *
"	八藤 南洋	(昭40経) *	監事	住田 笛雄	(昭36商) *
"	尾茂 勝俊	(昭41経)	"	小塚 埜武寿	(昭41商)

*・・・平成18年新任の役員

平成 17 年度を以って退任される役員

一橋植樹会役員（敬称略）

理事	畑 弘 恭	（昭 26 学）	理事	高 塩 満	（昭 41 経）
”	渡 辺 俊 一	（昭 35 経）	”	大 坂 孝 之	（平 18 社）
”	石 弘 光	（昭 38 修経）	”	黒 田 良 平	（法 4 年）
”	大 平 政 弘	（昭 39 社）	監 事	植 松 修 三	（昭 35 経）
”	谷 川 達 夫	（昭 43 社）			

一橋植樹会平成17年度事業報告

I 活動方針

1. 大学が策定した“国立キャンパス緑地基本計画”に基く整備作業
2. OB、教職員、学生の三位一体の組織拡充と活動
3. 記念植樹の整備

II 運営組織

1. 組織の効率的運営と責任の明確化を図るため5つの班を設立。各班に幹事を任命。
総務班、組織班、広報班、作業班、学生班
2. 幹事全体会議を合計12回開催

III ボランティア作業

1. 本年計11回の作業実施。(平成15年7月の第1回から数えて平成18年3月の作業は第25回になる。)
2. 11回の参加者総数：658名 平均：60名/回
3. 参加者内訳：OB419名、教職員：68名 学生：171名
(注) 学生参加者数に関してはこの他に団体参加で名前が不明な方がいます。

IV 組織拡充強化

1. 広報活動(植樹会紹介小冊子、チラシ作成含む)、会員による口コミ運動、学校側窓口者の努力などにより目標の個人会員300名達成。
2. 会員加入状況

	平成17年 3月31日	平成17年 12月31日
○個人会員	140名	334名
(内訳)		
・OB一般	140名	308名
・教職員		
教員		11名
職員		15名
○団体会員	9名	13名
○特別会員	1名	3名
○学生会員	15名	37名
会員総数	165名	387名

3. 学生団体代表との懇談会

第6回懇談会：平成18年2月17日開催。学生12団体の代表者を初め、30人近い学生が参加。植樹会への認識の高まりを感じる。

V 記念植樹整備

1. 如水会会報6月号に確認出来た計41箇所の記念植樹一覧表を掲載。
2. 昨年6月から整備開始。計7箇所の剪定等の整備並びに植え替え実行

一 橋 植 樹 会

平成 18 年度事業計画

I 活動基本方針は昨年度事業報告で説明した方針を踏襲

II 運営組織は昨年同様 5 つの班でやっていく方針。各班の正、副、両幹事の人事は決定済。

III ボランティア作業は雨による作業中止月に備え、今年初めての試みとして 8 月の作業を計画に入れる。

また 学生の都合の良い日を選び学生中心の特別作業日の設定も検討。

昨年同様年間最低 11 回の作業実施したい。

IV 組織強化

1) 集計中なるも平成 18 年 3 月末の会員総数は昨年 12 月末日時点の 387 名から 20 名ほど増加して 400 名を超えた見通し。

これを今後 1 年間で 600 名に拡大することを目標にしたい。

2) 学生団体代表との懇談会を今年も 1 回は開催したい。

V 記念植樹整備

計上予算 50 万円の範囲で選別実施方針

VI 広報活動

1) 植樹会HP更新, 如水会報掲載の“国立キャンパスの四季” “植樹会通信”を継続

2) 組織強化のバックアップ活動

VII 大学主催行事への積極的参加・協力

1) ホームカミングデーに備えたキャンパス整備作業

2) オープンキャンパスデーに備えた整備作業

3) クリーンデー作業への参画

4) 文化事業への参加・協力

・レスター・ブラウン博士招聘事業への参加

以上

平成17年度収支決算書

自平成17年4月1日至平成18年3月31日

(単位:円)

科目	予算	(内訳)	決算	(内訳)	決算-予算	(内訳)
I. 収入の部						
1. 会費	1,000,000		1,532,680		532,680	
1) 団体		300,000		190,000		-110,000
2) 個人		700,000		1,342,680		642,680
2. 如水会支援	1,000,000		1,000,000		0	
3. 雑収入	250,000		703,000		453,000	
1) 総会会費		150,000		233,000		83,000
2) 募金(カンパ)		100,000		325,100		225,100
3) 寄付		0		144,900		144,900
4. 前期繰越	428,000		450,740		22,740	
収入合計(A)	2,678,000		3,686,420		1,008,420	
II. 支出の部						
1. 学園祭賛助	200,000		200,000		0	
2. 学生との懇談会	150,000		153,405		3,405	
3. HPメンテナンス	150,000		193,200		43,200	
4. 広報用印刷物	240,000		606,900		366,900	
5. 総会費用	100,000		250,960		150,960	
6. 記念植樹管理費	500,000		433,650		-66,350	
7. 腕章追加作成費	150,000		0		-150,000	
8. 作業道具・備品	180,000		362,648		182,648	
9. 会議費	120,000		462,827		342,827	
10. 作業後反省会	0		269,393		269,393	
11. 通信連絡費	0		247,208		247,208	
支出合計(B)	1,790,000		3,180,191		1,390,191	
次期繰越(A)-(B)	888,000		506,229		-381,771	

平成18年度収支予算案

自平成18年4月1日至平成19年3月31日

(単位:円)

科目	前期決算	(内訳)	今期予算	(内訳)	予算-決算	(内訳)
I. 収入の部						
1. 会費	1,532,680		1,700,000		257,320	
1) 団体		190,000		200,000		10,000
2) 個人		1,342,680		1,500,000		247,320
2. 如水会支援	1,000,000		1,000,000		0	
3. 雑収入	703,000		500,000		-203,000	
1) 総会会費		233,000		250,000		17,000
2) 募金(カンパ)		325,100		150,000		-175,100
3) 寄付		144,900		100,000		-44,900
4. 前期繰越	450,740		506,229		55,489	
収入合計(A)	3,686,420		3,706,229		19,809	
II. 支出の部						
1. 学園祭賛助	200,000		200,000		0	
2. 学生との懇談会	153,405		170,000		16,595	
3. HPメンテナンス	193,200		200,000		6,800	
4. 広報用印刷物	606,900		300,000		-306,900	
5. 総会費用	250,960		250,000		-960	
6. 記念植樹管理費	433,650		500,000		66,350	
7. 作業道具・備品	362,648		360,000		-2,648	
8. 保険料	0		80,000		80,000	
9. 会議費	462,827		400,000		-62,827	
10. 作業後反省会	269,393		400,000		130,607	
11. 通信連絡費	247,208		300,000		52,792	
支出合計(B)	3,180,191		3,160,000		-20,191	
次期繰越(A)-(B)	506,229		546,229		40,000	

現 行	改 正 案
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本会は、一橋植樹会という。</p> <p>第2条 本会は、事務局を東京都千代田区一ツ橋2丁目1番地1号如水会館内におく。</p> <p>第2章 目的および事業</p> <p>第3条 本会は、<u>一橋大学キャンパスの緑化推進、環境整備、環境美化保全に必要な援助をすることを</u>目的とする。</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するための事業を行う。</p> <p>1、<u>寄付等による資金援助</u></p> <p>2、現場作業への参加</p> <p>但し、会員以外の<u>如水会員</u>が現場作業に参加することを妨げるものではない。また現場作業に参加しようとする者は、安全管理上、予め事務局に登録しなければならない。</p> <p>第3章 会員</p> <p>第5条 本会の会員は次の4種とする。</p> <p>1、個人会員：<u>如水会の会員</u>で、本会の目的に賛同して入会した者。</p> <p>2、団体会員：<u>如水会の会員</u>で組織しているクラス、同期生会、ゼミおよび部活動の会、<u>地方支部</u>等の団体で、本会の目的に賛同して入会した者。</p> <p>3、特別会員：<u>如水会の会員</u>以外で、本会の目的に賛同して入会した者。</p> <p>4、学生会員：<u>一橋大学学部、大学院研究科</u>に在籍している者で、本会の目的に賛同して入会した者。</p>	<p>→一橋大学の掲げる方針・計画に沿い、卒業生・教職員・学生三者の交流を通してキャンパスの緑化推進、環境整備、環境美化保全に必要な援助を長期継続的に行う</p> <p>→一橋大学の計画に基づくキャンパス内植樹への支援、記念植樹の整備</p> <p>→学生が企画し実行する環境改善諸活動への支援</p> <p>→如水会員・一橋大学教職員・学生</p> <p>→（追加）その他目的を達成するために必要なこと</p> <p>→如水会の会員、又はその家族、および一橋大学の教職員</p> <p>→職場の如水会、地方支部</p> <p>→（追加）卒業後は個人会員へ自動的に移行する。</p> <p>→※（新条挿入）退会を希望する場合には予め事務局に退会届を提出するものとする。</p>

第6条 第3条の目的達成のための援助金および会の運営費用に充当するため、会員は会費を納める。会費は下記による。

区分	金額	支払
個人会員	一口 3,000円以上	毎年一回
団体会員	一口 10,000円以上	毎年一回
特別会員	免除	
学生会員	免除	

第4章 役員

第7条 本会に、次の役員をおく。

理事 個人会員から 10名以上

監事 個人会員から 2名

第8条 1、理事および監事は会員総会に於いて会員中より選出する。

2、理事は会長1名、副会長2名を互選する。

3、会長は理事の中から事務局長1名を指名する。

第9条 1、理事および監事の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2、役員に欠員、または増員を生じた場合、補充または増員による役員の任期は、前任者または他の在任者の残存期間とする。

3、役員は、その任期満了の後でも、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

第10条 1、会長は、本会を代表し会務を統理する。

2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故があった場合、会長の職務を代行する。

3、事務局長は、会長、副会長の指示に従い、会務を処理する。

第11条 監事は民法59条の職務を行う。監事は理事会に出席し、意見を述べることができる。

第12条 本会に顧問若干名をおくことができる。

第5章 会議

第13条 会議は、総会および理事会とする。

→会員は会費を毎年継続的に納める。会費の基準は下記による。入会後の口数変更は事務局に変更届を提出するものとする。

→※（新条挿入）学生会員から個人会員へ移行した場合は2年間会費納入を免除する。また卒業2年未満の個人会員は移行者同様免除する。

→個人会員・学生会員から

→若干名

第14条 総会は会員をもって構成し、この定款に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- 1、事業計画の決定および事業報告の承認
- 2、収支予算の決定および収支決算の承認
- 3、その他本会の運営に関する重要な事項

第15条 総会は毎年1回会長が招集して開催する。

第16条 理事会は、必要に応じて会長が招集して開催する。

第17条 会議の議事は、この定款に別に定める場合を除き、出席会員または出席理事の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第18条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員または理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表明することができる。この場合、前2条の規定については、出席したものとみなす。

第6章 会計年度

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 定款の変更

第20条 この定款を変更しようとするときは、総会に於いて、その出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

付則

第1条 この定款施行についての細則は、理事会および会員総会の議を経て別に定める。

第2条 この定款は平成16年4月17日から実施する。

→平成18年4月9日

平成18年度植樹会総会出席者名簿

(敬称略)

平成18年4月9日

氏名	卒業年度	備考	氏名	卒業年度	備考
福嶋 司		顧問	八藤 南洋	昭 40 経	
武末 隆夫	昭 12 学		小塚 埜武寿	昭 41 商	
大野 栄三郎	昭 14 門		新里 英雄	昭 41 法	
小松 政重	昭 16 門		吉田 裕敏	昭 41 法	
中村 敬太郎	昭 25 学		関 統造	昭 41 社	
本多 完五郎	昭 26 学		吉田 佑一	昭 41 社	
石原 一子	昭 27 学		大塚 和彦	昭 42 経	
遠藤 象三	昭 29 法		佐藤 征男	昭 42 経	
山本 易孝	昭 30 商		高場 恭幸	昭 43 経	
岡村 勲	昭 30 経		田中 襄一	昭 45 商	
清峰 太造	昭 30 経		樋浦 憲次	昭 45 経	
河野 正次	昭 31 商		寺西 重郎	昭 45 博経	
山本 千里	昭 31 商		高橋 治夫	昭 48 法	
榎澤 泰	昭 31 法		杉山 武彦	昭 49 博商	
竹内 啓介	昭 32 経	井の頭支部長	関 啓子	昭 51 博社	
出佐 正孝	昭 33 経		田崎 宣義	昭 51 博社	
辻巻 孝	昭 34 商		末松 義規	昭 55 商	
兵藤 浩	昭 34 経		米山 高生	昭 57 経博	
遠藤 幸男	昭 35 商	船橋支部	児玉谷 史朗	昭 60 博社	
大泉 潤	昭 35 商		竹澤 京介	平 7 経	
岡島 進一郎	昭 35 商		大宅 俊江	平 13 商	
高井 秀雄	昭 35 商		筒井 泉雄		商学研究科教授
植松 修三	昭 35 経	横浜支部	金田 正男		大学事務局長
岸田 加代	昭 35 経		田口 昇		学長室長
國持 重明	昭 35 経		中林 豊		大学施設課長
田中 政彦	昭 35 経		伊藤 正秀		大学施設課専門員
津田 樹己	昭 35 経		徐 望実		コンピュータリブ社
石川 直義	昭 35 法		鈴木 裕一		如水会事務局
白石 武夫	昭 35 法	多摩北支部	大野 純一		法学部3年
鈴木 秀一	昭 35 社		兼井 博章		商学部3年
吉江 哲夫	昭 35 社		神戸 沙織		社会学部3年
住田 笛雄	昭 36 商		坂本 裕子		社会学部3年
土田 将夫	昭 37 商		柴田 潤		商学部2年
藤原 尊信	昭 37 商		中野 晶子		言社研修1年
加納 誠三	昭 37 経		長束 裕子		社会学部2年
志田 哲朗	昭 37 経		沼尻 晃輔		社会学部2年
藤木 隆三	昭 37 経		平岡 泰佑		社会学部3年
横山 明彦	昭 37 経	国立・国分寺支部	萬濃 拓摩		社会学部2年
谷 和久	昭 37 社		目黒 修平		法学部3年
清水 正敏	昭 40 商		山本 悠介		社会学部2年
滝島 洋一	昭 40 経				